

# みどりの ニュースレター

# 5

2010  
No.204

市民の発信で持続可能な社会をつくる

## 特集：再生可能エネルギーの飛躍的 導入をめざして 固定買取価格制度を検討する

特定非営利活動法人

## 環境市民

¥200

収益の一部は環境市民の活動資金として使わせていただきます。なお、会員には毎月無料配布しています。

このニュースレターはボランティアの手で折られ発送しています。



山梨県都留市が、市民からの出資（ミニ公募債）を募って建設した、都留市家中川小水力市民発電所「元気くん1号」。市役所駐車場に設置され、最大20kWの出力があり、市役所庁舎で消費している。  
(全国小水力利用推進協議会 中島 大)



富士見学園市民共同発電所3号機。2001年設置。10KW太陽光発電と風力発電機3基(130W、300W、600W)を併設。(2001.12.22、ソフトエネルギープロジェクト)全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイトより (<http://www.jccca.org/>)



21世紀 地球を、地域を、生活を、持続可能な豊かさに

<http://www.kankyoshimin.org/>

# みどりの ニュースレター

No.204 2010年5月号

## 編集員が行く！ 02

これからの図書カードを考える

## 特集：再生可能エネルギーの飛躍的導入をめざして 固定買取価格制度を検討する

03-07

## 行事案内 08

## とれたて！ 環境市民 09-11

ごみ減らし役立ちハンドブック発行／環境市民のウェブサイトをリニューアルオープンしました！／全国に1200人！環境マイスターが大きな流れにガラス・サッシ分野のマイスターが全国で誕生

## 環境市民 東海事務所だより 11

名古屋市は生物多様性が豊か？

## 青き星 碧い風 12

第29回 環境首都を歩く2

## 地球のなかま 13

第40回 アキアカネ ——人と共に暮らすトンボたち

## 読者交流コーナー みどりのかわらばん 14

## 1/ 環境市民 15

理想論に陥らずに環境意識を広めたい／北野 麻里子さん

次号  
予告

みどりの  
ニュースレター No.205  
2010年6月号

現在  
編集中！

## 特集：日本の環境首都コンテスト第9回結果発表 環境首都まであと一歩！1位水俣市と2位飯田市（仮）

今年3月、第9回環境首都コンテストの結果が発表されました。前回から平均点も上昇、参加自治体の環境施策もレベルアップが見られました。「日本の環境首都」の条件を満たす自治体はありませんでしたが、第1位水俣市、第2位飯田市の結果は、他を引き離しかなり「日本の環境首都」に近いものでした。コンテストの結果概要と、両市の先進的取り組みを特集します。

## 編集員が行く！

編集部のアナテナにかかった選りすぐりの  
エコ情報を伝えます！

## No.11 これからの図書カードを考える

私は書店で働いている。レジで多くのお客様と接するなかで、「ご利用済みの図書カード」について気になることがあった。

お客様から預かった図書カードがご利用済み（残額0円）となった場合、店員は「ご利用済みの図書カードはお持ちになられ

ますか」と聞かすが、ほとんどのお客様は「要りません」「捨ててください」と答える。レジ横のごみ箱には、ご利用済みの図書カードが何枚も捨てられている状況を見てきた。

写真は実際にごみ箱から拾ってきた図書カードである。4日間で合計56枚。カードのパンチ穴から計算したところ、平均使用回数は1.8回であった。

図書カードは、図書券に代わるものとして平成2年に発行が開始された。図書カードを発行している日本図書普及株式会社のウェブサイトには、次のような記述がある。「図書券は紙の商品券で一回しか使うことができません。（中略）これに対し図書カードは（中略）カードの額面金額いっぱいまで何回でも繰り返しご利用できます。」

何度くり返し使えるのが図書カードのメリットだが、実際には一枚のカードで2回ほどしか利用していないことがわかった。

同社に問い合わせたところ、図書カードの発行金額は年間およそ650億円であり、発行枚数は3250～6500万枚の間である。資源の削減、ごみの減量といわれる現代において、図書カードの大量生産・大量消費を見直す時期にきているのではないだろうか。

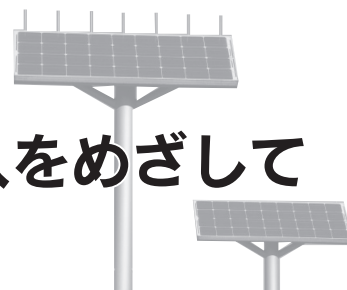
そこで私は、同社に「ICカード化」を提案した。Suicaのように、入金（チャージ）が可能な図書カードを作れば、何度でもくり返し使い、ごみの削減につながると考えたためである。また、学生時代、チャージ可能なプリペイドカードを使っていたことを思い出し、大学の知り合いに協力を仰ぎ、現在カード調査を行っている。

私たちの身近なところに環境問題はある。何か気になったことがあれば、一歩踏み出して調べたり、企業などに問い合わせるみてはどうだろうか。

（文・写真／ニュースレター編集部 林 映里）



# 特集： 再生可能エネルギーの飛躍的導入をめざして 固定買取価格制度を検討する



農家が3人集まると、「風力発電でも設置してみようか」という話になる。

そんなたとえ話が生まれるほど再生可能エネルギー（自然エネルギー）普及が社会に浸透しているドイツ。その要因ともいえるのが2000年に試行された固定価格買取制度（フィードインタリフFeed-in Tariff:以下FIT）です。

これは、電力会社が再生可能エネルギーを固定価格で一定期間買い取るという仕組みです。たとえば、ドイツでは、太陽光発電による電力を、20年間で、1kWhあたり60円から80円で電力会社が買い取ります。この仕組みによって、十数年で初期費用が回収でき、その後は収益が生まれる、という確実な見通しができるようになりました。その結果、多くの一般市民が太陽光発電や風力発電の設置をするようになったのです。また、これによって再生可能エネルギー分野への企業の参入や投資もすすみ、約21万6千人規模の雇用も生み出しています。

FITが導入されれば、市民から寄付を募り、風力発電や太陽光発電を設置する活動をしているNPOにとっても、設置をする人が増え、こうした活動を後押しすることになります。風力発電大国デンマークの約8割の風力発電が市民によって設置されているのもFITが背景にあります。このように、FITは

再生可能エネルギーの普及に効果的なことから、現在では世界46の地域や国で導入されています。<sup>※1</sup>

日本でも、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法）で電力事業者による再生可能エネルギーの買取が義務づけられていますが、買取目標数値があまりにも低く、実際に発電している量よりも少ないため、かえって普及を阻害しています。

また、2006年まで、日本では太陽光発電設置のための補助金があったため、2005年まで世界1位の設置容量を誇っていましたが、2006年に終了したため、ドイツに抜かれ、世界の半分を占めていた太陽光発電の生産量は3割台に落ちました。

こうした場当たりのかつ低い目標設定では、到底「飛躍的な普及」はできず、経済成長のエンジンとなるはずの再生可能エネルギー産業も育ちません。

日本では、2009年末から再生可能エネルギーの買取制度の議論がやっと本格的にスタートしました。政府からいくつもの案が出されていますが、どういった視点から検討していくべきか、NGOや自治体から意見をいただきましたのでご紹介します。

※1 RENEWABLES2007 GLOBAL STATUS REPORT

（以下 敬称略）

## 日本の買取制度の問題点

～真に再生可能エネルギーの普及につながる制度を目指して～

文/NPO法人 気候ネットワーク 豊田 陽介

### 太陽光発電の新たな買取制度がスタート

平成21年11月1日から「太陽光発電の新たな買取制度」が始まりました。新たな買取制度は、太陽光発電によって発電した電力のうち、自家消費せずに余った電力を電力会社が買い取り、その買取コストを電気を使用する全ての方々に負担するという制度です。当初の買取価格は、住宅用48円kWh、非住宅用24円kWhで10年間買取を行います。

この買取制度の実施のためのコスト負担額（太陽光発電促進付加金（太陽光サーチャージ））は、一

般的な家庭において一か月あたり100円未満とされています。平成22年度のサーチャージについては1銭未満であることが確認されたことから、平成22年度には実際の費用負担はなく、平成23年度以降に費用負担が発生することになります。

この新たな買取制度は、平成21年7月1日に成立した、「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（エネルギー供給構造高度化法）」に基づいて実施されるものです。



## 太陽光発電の新たな買取制度から 全量買取制度へ

新たな買取制度の新設の方針は、平成21年2月24日に行われた二階経済産業大臣による閣議後大臣記者会見の中で初めて明らかにされました。それまで固定価格買取制度を否定し続けてきた経済産業省にとっては、限定的ながらも太陽光発電に対する固定価格買取制度とも言える制度の新設を大臣が発表したことは、従来の方針から180度の転換を意味するものでした。また、この大臣発言の翌日に開催された経済産業省所管の部会において、委員から困惑の声があがったことからこの大臣の発言が十分に周知されたものではなく、いかに突然の言わば「寝耳に水」であったかが伺えます。

これを機会に同省内では急ピッチで新たな買取制度の新設に向けた準備が進められていきます。根拠法令となる「エネルギー供給構造高度化法」も新政権移行への直前に駆け込みで閣議決定され成立することになりました。

新政権後は民主党がマニフェストにも掲げてきた再生可能エネルギーの全量買取制度については、平成21年11月から「再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム」（以下PT、事務局：資源エネルギー庁）が発足し、会合での制度設計に向けた検討とともに再生可能エネルギー関連団体、産業界、消費者団体などを対象にしたヒアリングや海外調査等が行われています。3月24日に開催されたPT会合では、中間とりまとめとして全量買取制度についてのオプション（案）が示されました。そして3月31日経済産業省では「再生可能エネルギーの全量買取制度に関するオプション」についての意見募集を開始しました。意見の募集期間は、「ヒアリングを希望する場合は、平成22年5月31日（月）18:00必着」となっていますが、「この期間以降も随時意見を受け付け、参考とさせていただきます」とのことです。

今後はこのオプションについて広く意見募集を行うとともに、PT会合において関係団体等からのヒアリングの機会を設けることになっています。また、4月以降には制度の検討内容を周知するために、全国での説明会も予定されています。

- ・ 二階経済産業大臣の閣議後大臣記者会見の概要（経済産業省）▶[http://www.meti.go.jp/speeches/data\\_ed/ed090224j.html](http://www.meti.go.jp/speeches/data_ed/ed090224j.html)
- ・ 意見募集ページ（経済産業省）▶<http://www.meti.go.jp/committee/summary/0004629/iken100331.html>
- ・ 再生可能エネルギーの全量買取制度のオプション 地域フォーラム（太陽光発電の新たな買取制度ポータルサイト）▶<http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori/whole.html>

## 再生可能エネルギーの全量買取制度に 関するオプションと問題点

今回提示された「再生可能エネルギーの全量買取制度に関するオプション」の内容は、表（<http://www.meti.go.jp/committee/summary/0004629/iken10033101.pdf>）に示すように大きく4つのケースに分けられています。ケースの違いはA.買取対象、B.住宅用太陽光発電の取扱い、C.新設・既設、D.買取価格、E.買取期間などのそれぞれの違いによるものです。

オプションを提示するにあたって制度の基本方針として、「全量買取を基本としつつ、再生可能エネルギーが最大限導入され、かつ、負担は抑えられるような制度設計を行なうことしたい」と明記されています。以下にオプションのポイントについて、論点ごとに説明していきます。

まず、A.買取対象については、「あらゆる再生可能エネルギー」か「実用化されている再生可能エネルギー」か「非発電事業用のもののみを対象」の3つに分けられています。あらゆる再生可能エネルギーと言う場合には、既に実用化されており環境負荷の高い大規模水力発電や定義の難しいバイオマス発電、さらにはまだまだ実用化が難しい潮力、海洋温度差発電などが含まれてくるとコスト増の問題にもつながります。また、太陽光発電（事業用を除く）や小型風力発電等だけに限った非発電事業用に限るならば、再生可能エネルギーの量的な普及は望めず全量買取制度の意義は薄いものとなってしまいます。

B.住宅用太陽光発電の取扱いについては、自家消費に対する省エネインセンティブが働くことを期待して、これまでの余剰電力分のみを対象とするのか、あるいは高値で買い取ることで導入インセンティブを高める全量買取とするのかという議論があります。省エネインセンティブに期待して余剰電力のみを対象にすることは、一定規模以上の太陽光発電を設置できない、あるいは家族構成などの理由から十分な省エネが行えない家庭などへの導入インセンティブは薄くなってしまふことが考えられます。また、省エネインセンティブを働かせることは、炭素税や地球温暖化対策税など、別の制度の目的です。そういった点から、公平性の観点および本来の制度の目的である導入インセンティブを働かせるためには、全量買取制度が望ましいと考えます。

C.新設・既設の取扱いについては、全量買取制度の対象とするのは、新設される設備だけでなく、既設の設備も対象とするのかという議論です。新たな

導入を促進するという制度本来の目的からも、また費用効果の観点や国民負担を少なくするためにも、全量買取の対象とするのは新たに設置される再生可能エネルギー設備のみとするのが基本的な考え方かもしれません。ただしその場合には、これまで太陽光発電の普及をはじめ再生可能エネルギーの普及を支えてきた既設についても、現行制度の拡充などによって何らかの配慮が必要と考えます。

D.買取価格については、すべての再生可能エネルギーの買取価格を原則一律に設定するのか、再生可能エネルギーのコストを勘案してエネルギー別に買取価格を設定するのかという選択肢が提示されています。すべての再生可能エネルギーの買取価格を原則一律に設定すれば、資源的潜在量は大きいにもかかわらず相対的に価格の高いバイオマス発電や小水力発電の普及が進まないことが考えられます。実際にRPS制度において、再生可能エネルギー間の競争を期待した制度設計の結果、普及が大きく停滞したことからも、エネルギーごとの特徴にあった価格・期間などの条件設定を行なっていくことが望ましいと考えます。

E.買取期間については、10年程度、15年程度、20年程度となっています。いずれにしても一律の期間とするよりも、上述したように再生可能エネルギーの特徴とランニングコストを含めて検討し、適切な

買取期間を設定することが望ましいと考えます。

その他、費用負担のあり方については、基本的には電力料金に上乗せする形の制度であることに異論はありませんが、上乗せする負担はあくまでも再生可能エネルギーの普及に必要な費用の範囲であるべきです。つまり、再生可能エネルギーに置き換わることで節約される化石燃料価格分（回避可能原価）はこれまでの電気料金制度の枠で電力会社が負担し、それを除いた追加コスト分を電力料金に上乗せする（追加的な国民負担とする）べきであると考えます。また、費用負担にあたっては、再生可能エネルギー資源の多い地域の支払い価格が大きくなるように公平性を保つ仕組みや、低所得者層への減免も必要です。

以上のようなことから、現在示されているシナリオのどれかを選ぶということではなく、これらをたたき台にして本当に再生可能エネルギー普及のために望ましい制度とはどうあるべきかを議論していくことが必要と考えます。

再生可能エネルギーの普及は大きな変化を社会にもたらします。その変革を恐れているのは、日本は自然エネルギー後進国、ひいては環境産業後進国になってしまうでしょう。再生可能エネルギーの普及によって日本をどのような国に変えていくのか、いきたいのか。いま私たちに問われています。



## ～再生可能エネルギーの買取制度について、自治体、NGOに意見をききました～

### message #1

## 地域の主体性を重視し、 自然エネルギーの拡大を

愛知県新城市 市長 穂積 亮次



私たちは本年（2010年）2月に、全国20自治体、13NGO連名による社会提案「地域の主体性を大切に、再生可能エネルギーの飛躍的拡大を～日本社会への提案～」を発表しました（※4月にもう1市加わり現在21自治体となっています）。

この提案の背景としては、再生可能エネルギーの導入が急がれながらも、現在のシステムが十分にそれにこたえうるものになっていないこと、とくに地域住民ならびに地元自治体の主体的な参画・関与が制度的に保証されていないところからくるさまざまな弊害が無視できない状況になっていることがあります。

この立場からしても、全量・全種を原則とした固

定価格買取制度の早期実現が求められます。自然エネルギーは、多くの場合地域特性に由来するものですので、その開発・利用にあたっては地域イニシアチブが最大限に発揮されるべき、というのが私たちの考えです。そして少量・分散型となるこれらの発電を採算に合うものにし、またそれによって地域の自立性を促していくとすれば、従来の固定枠制度や余剰電力限定制度を大きく乗り越えることが必要です。

一方買取による電力会社の負担増を、利用者負担に転嫁する現在の手法も転換が求められます。電力会社自身のCO<sub>2</sub>削減努力と相殺する仕組みや、環境税導入によって一定の原資を担保する手法など、広

次ページへ →

く社会総体の環境努力と結びつける必要があるのではないのでしょうか。

また近い将来のスマートグリッドを視野に入れながら、電力送電システムのブロック別独占体制についても、抜本的に見直す時期になっているように思われます。

このように、再生可能エネルギーを飛躍的に拡大させるには仕組みを整えることが必要で、これはまた「エネルギー自給率」が4%しかない日本の将来

を見据えた場合、不可欠なことであると考えます。



「地域の主体性を大切に、再生可能エネルギーの飛躍的拡大を～日本社会への提案～」はみどりのニューズレター2010年2月号または環境市民のウェブサイトをご覧ください。

▼ウェブサイトのURL 環境市民トップページ>環境市民とは>環境市民の主張>  
[http://www.kankyoshimin.org/modules/cef/index.php?content\\_id=50](http://www.kankyoshimin.org/modules/cef/index.php?content_id=50)

## message #2

# 市民風車の現状と買取制度の課題

文/NPO法人北海道グリーンファンド 事務局長 鈴木 亨



2010年3月、能登半島にある輪島市門前町において日本で12か所目となる市民風車が誕生しました。他の兄や姉となる風車には、地域の小学生たちが名付け親になっているのですが、今は産後間もないため、まだ名前はがありません。能登を吹き抜ける「あえの風」をたくさんいただいて、健やかに回り続け、大切な電気をたくさんつくってくれることを願っています。この「輪島もんぜん市民風車」(1,980kW風車1基)は、地元石川県で活動するNPO法人市民環境プロジェクトと北海道グリーンファンドとの共同の取り組みで、県内外の合計400人強の一般市民の出資で建設されました。本件を含めた市民風車全体では、延べで出資者約4千人、出資総額は約24億円近い規模になりました。風は地域の資源です。自然エネルギー事業は、地域の未利用資源を使って環境と経済という2つの「利益」を社会的に共有することが大切なことではないかと考えており、これからもこうした取り組みを拡げていきたいと思っています。

さて、現在政府は固定価格買取制度（以下FIT）の導入に向けた論点整理をおこなっていますが、現状の日本の買取制度（RPS法）の問題点は、大きく分けると次の2点です。①低い買取価格、②系統（送電線）接続の制約。①について、市民風車のこれまでの契約でいうと、電気価値分とRPSクレジットの合計で1kWhあたり10円にも満たないケースがほとんどです。この価格ですと中小規模の風力発電の場合、内部収益率が低く、普通の企業の投資水準には乗りません。企業による自然エネルギーをすすめるためには、自治体や非営利法人による市民風車などとは違う意味の「ものさし」もないとできませ

んし、それでも風車にトラブルが起きたりすると、厳しい運営を余儀なくされるのが現実です。②については、そもそも運がよくなければ風車を建てることできないという問題です。風力の適地が少ない東京、中部、関西を除く電力会社では、送電線につないでもよい風車の量の枠を設定し、「抽選」で事業者を決めます。くじ引きで当たるかどうかわからないから事業計画も立てられないし、開発行為にお金もかけられません。最近、低周波や騒音、周辺環境について一部で問題になっていますが、そもそも系統制約に起因している面もあると思っています。

いま経産省からFITのオプションが提示されていますが、全体的に論点のバランスが悪く、これでは自然エネルギーの大胆な普及は望めない可能性が高いと思います。単純に15円～20円という買取価格が明示されていますが、自然エネルギーごとに市場環境もコストも違いますので、社会の投資が促進されるような収益性が確保できる種別の制度設計が必要です。また、今後の環境価値の取引市場の拡大を考えますと、全ての環境価値が電力会社に帰属するあり方は公平性を欠きますので、筆者も理事を務める環境エネルギー政策研究所が提案している①電力会社負担の回避可能原価、②国民負担の補助費用、③環境価値というストラクチャーが望ましいと思います。①の回避可能原価とは、1kWhの電力をつくるために要する石炭や石油といった燃料代のことです。自然エネルギーの電力を買うわけですから、同量の発電に要する化石燃料のコストと相殺できますので、電力会社の負担はありません。②はいまFITで検討されている全量買取のための「国民負担」に該当するものです。これは自然エネルギーのコスト



が低下するまでの過渡的な国民負担とすべきであり、既存の石油・石炭税あるいは今後の導入が検討されている地球温暖化対策税で負担するのが妥当です。③はその費用を払う一般企業や電力会社に環境価値が帰属することになります。いま経産省が提示しているオプションでは国民の過度な負担が強調されていますが、このように買取価格を3層構造にすることにより、合理的かつ他の諸施策と整合性がとれた制度設計になると思います。例えば買取価格を同じ15～20円と仮定した場合、①は3～4円、②は8～10円、③は4～6円というレベルが想定されます。

## message #3

# 公平で効果的な買取制度の実現を

文/京グリーン電力運営協議会 木村 啓二

そもそも固定価格買取制度は、自然エネルギーを増やすために、それを導入する人が損をしないように社会全体で支える仕組みです。この観点からすると、現在の制度は、次の3つの点で不十分です。

(1) 太陽光のみが対象となっていることです。風力、小水力など他の自然エネルギーも対象にすべきです。太陽光も含め自然エネルギーは、CO<sub>2</sub>を出さない国産のクリーンエネルギーであり、その社会的な価値は同じなのだから、太陽光だけを特別扱いする理由はありません。

(2) 太陽光で発電した電気を余剰電力と自家消費を分けて、余剰電力のみが優遇購入対象になっていることです。このため、せっかく発電しても設置場所で使った電力分は社会的な評価の対象になりません。余った電力しか評価しないのは不公平で、自家消費する場所での太陽光発電の導入にブレーキをかけていることとなります。

(3) 現在の買取条件では、国や地方の設置補助金やグリーン電力等を組み合わせ、はじめて元がとれる制度になっている点も問題です。そのため、設置者が元をとろうと思うと、それぞれの制度への申請等をしなければならず煩雑な手間がかかります。また、それに伴い行政コストも増えることは間違いありません。

現在、政府で議論されている再生可能エネルギーの全量買取制度は、上記(1)の問題を解決する方向で進んでおり、その点では評価できます。しか

さらに、送電線網の運用見直しと増強策や、大企業を除いて自然エネルギー事業にファイナンスが付きづらい現状から公的債務保証なども併せた制度設計が必要ではないかと考えています。

## 北海道グリーンファンド

北海道グリーンファンド(HGF)は、誰でも無理なく地球環境の保全に貢献できる「グリーン電気料金制度」と再生可能な自然エネルギーによる市民共同発電所(市民風車など)づくり、省エネルギーの普及に取り組むNPO法人です。URL : <http://www.h-greenfund.jp>



し、(2)と(3)については現在検討中とされており、今後の動向が注目されます。

京グリーン電力運営協議会は、今の制度の不十分さを補完しつつ、地域参加型の自然エネルギー普及(京グリーン電力制度)に取り組んでいます。京都には保育園等の施設に太陽光発電を設置している発電所があります。ここで発電された電気は、CO<sub>2</sub>を出さない環境に良い電気ですが、(2)で指摘したように、自家消費分について社会的評価の対象になっていません。そこで、「CO<sub>2</sub>を排出せずに発電した電気」という価値を地元の事業者さんやイベント主催者など購入していただいています(写真は宇治茶の例)。購入団体には、「京グリーン電力証書」を発行し、「京グリーン電力マーク」の利用権を提供しています。そして、この売上金の一部は、新たな太陽光発電など自然エネルギー普及のために使っています。

このように、京グリーン電力制度は、京都の事業者さんたちの協力を得て、地域の環境の取り組みを応援し、さらに地域で新しい自然エネルギー発電所づくりを支援しています。

## 京グリーン電力運営協議会事務局

〒600-8085 京都市下京区葛籠屋町515-1 3F ひのでやエコライフ研究所内 TEL/FAX : 075-708-8153 Mail : [office@miyako-gpc.com](mailto:office@miyako-gpc.com) URL : <http://www.miyako-gpc.com/>



本特集は、有川 真理子、角出 貴彦が担当しました。

## 京 1Day ボランティアデー

毎月エコな話題をおしゃべりしながらニュースレター  
発送作業をしています。

\*とき:5月26日(水) 午前11:00から午後7:00頃、  
5月27日(木) 午後2:00から7:00頃

\*ところ:環境市民京都事務局

\*備考:予定時間を過ぎて来られる場合は、あらかじめ  
ご一報ください。

◎次回発送予定日は……6月29日(火) 午前11:00から  
午後7:00頃、6月30日(水) 午後2:00から7:00頃

## 滋 ぼてじゃこ講演会

タナゴは、護岸の改修や外来魚によって、減少してき  
ていますが、行政的に保護の対策がほとんどとられてい  
ません。香川県におけるニッポンバラタナゴの保護につ  
いての講演と、琵琶湖で最近話題となっている水草の繁  
茂の問題について、専門家から紹介します。

講演:①香川県の淡水魚保護

橋本 佳樹氏(香川淡水魚研究会会員)

②南湖の水草問題

芳賀 裕樹氏(琵琶湖博物館専門学芸員)

\*とき:5月16日(日) 午前10:00から午後12:15

\*ところ:ウォーター・ステーション琵琶(大津市黒津  
4-2-2 電話:077-536-3520)

\*参加費:無料 \*申込み:滋賀事務所

\*締切:5月9日(日) \*共催:ぼてじゃこトラスト

## 持続可能で豊かな社会づくりは地域から NPO 法人環境市民 第9回通常社員総会

毎年恒例の環境市民の総会です。

総会のほか、あまり聞く機会のない環境先進国ドイツ  
のまちについての講演会もあります。どなたでもご参加  
ください。※総会で議決権を持つ社員をまだまだ募集中  
です! 詳しくは本誌裏表紙をご参照ください。

\*とき:6月19日(土) 午後1:30から5:30

\*ところ:京エコロジーセンター(京都市伏見区深草池  
ノ内町13)3階 第1・2会議室

\*アクセス:京阪電車「藤森駅」下車西へ徒歩5分、地  
下鉄・近鉄「竹田駅」下車東へ徒歩13分

プログラム:

第1部 第9回通常社員総会(表決権は社員のみ有)

第2部 講演会

第3部 eco交流会

\*参加費:無料(第3部参加者のみ300円必要)

\*定員:100人(先着順)

\*申込み:第2部、第3部は要申込。お名前とご連絡  
先を添えてお申込みください。

### 《プログラムの詳細》

#### ●第1部 第9回通常社員総会(表決権は社員のみ有)

(1)2009年度事業報告書承認の件(2)2009年  
度収支決算書承認の件(3)監査報告(4)定款変更  
の件(5)2010年度事業計画、収支予算の報告

#### ●第2部 講演会 環境先進国ドイツ その答えは地域 にあった!~とっておきの先進事例紹介

○趣旨:環境先進国として知られるドイツ。大工業国であ  
りながら二酸化炭素を着実に削減、ヨーロッパでも環境  
分野を牽引するリーダーです。炭素税や再生可能エネル  
ギー全量の固定価格買い取り制度導入など、国家的な仕  
組みづくりはよく知られていますが、そのパワーの根元  
は地域にあります。環境市民はこれまで定期的にドイツ  
のまちへの視察調査や交流を続け、先進事例を日本国内  
にも広げてきました。今回は、ドイツの環境まちづくりに  
詳しいお二人に、私たちの暮らすまちでも実現可能で  
参考になる、とっておきの事例を紹介していただきます。

○紹介するまち:フライブルク、ミュンヘン、ミュンス  
ター、ハム、エッカーンフェルデほか

○講師:枚本 育生(本会代表理事、グリーン購入ネット  
ワーク代表理事)、内田 洋子(本会理事、くらしを見つ  
める会代表、NPO法人NPO高知市民会議理事長)

#### ●第3部 eco交流会

地場産、フェアトレードの美味しいものに囲まれて交流  
しましょう! 参加費:300円

### ミーティング\* (いずれも京都事務所で行います)

\*5月9日(日) ニュースレター編集部 午後1:30から

\*5月10日(月) 環境共生SKIPチーム 午後7:00から8:30

\*5月12日(水) ラジオチーム 午後2:30から4:30

\*5月17日(月) ラジオチーム 午後2:30から4:30

\*5月20日(木) ニュースレター編集部 校正日 午前10:30  
から午後8:00

### 新入会/寄付\* (3月21日から3月31日まで)

〈新入会〉中村 桂祐/長谷 川稔/船越 亜里沙(五十音順敬称略)

〈寄 付〉高田 令子/チャリティ・プラットフォーム



原野 知子さん  
(愛知県)3月1日入会

本年10月、名古屋で生物多様性条約会議(CBD-COP10)が開催されます。国際NGOネットワーク「CBDアライアンス」は、COP開催中にフリーニュース『ECO』を発行しますが、私は今、このECOの翻訳ボランティア事業を進めています。CBDの基礎知識などを学びながら、一緒に活動しませんか?



## ごみ減らし役立ちハンドブック発行

著者：NPO法人環境市民 堀 孝弘

増え続けるペットボトル、なかなか減らないレジ袋、発泡トレイ。容器包装はリサイクルするにも大きなコストがかかります。そこで、容器包装ごみを減らすことによって、CO<sub>2</sub>も減らせて財布もうれしいヒントをご紹介します。



### こんな本です!

- \* コンパクトで軽い (A5版68頁、100g)
- \* オールカラーで見やすい
- \* ペットボトルの消費実態など、グラフでわかりやすく解説 (見出しを目で追ってもわかる内容)
- \* 各地の先進的な取り組み事例を紹介
- \* 容器包装を減らす買い物のヒントが満載 (リサイクルではなく「元から減らす」)
- \* 容器包装を減らした買い物のメリットをデータで紹介
- \* 活動の現場でよく出てくる疑問の声への「想定問答集」も掲載



### こんな人たちにおすすめ

- \* がまんや辛抱を伴わずに ごみを減らしたい人
- \* 仲間と環境活動を始めようと思っている人
- \* 環境教育にたずさわっている人 (これからやろうと思っている人)
- \* 環境活動をやっているけれど、マンネリ化を感じている人
- \* 自治体や企業の環境担当の人

### \* 申し込み方法……

購入希望の場合は、環境市民京都事務局まで、お名前、希望冊数、送り先住所、郵便番号、電話番号を電話かFAX、メールアドレスをご連絡ください。支払いは、郵便振込後払いになります。振込手数料はご負担ください。

## index

### Topic1 容器包装ごみの基礎知識

容器包装ごみを減らすと、こんないいことがある  
ごみ減らしの大事なキーワード 3R (スリーアール)  
ごみは「そもそもつぐらない」のが一番  
なぜ、リサイクル促進ではなく「もとから出さない」なの?  
容器包装ごみの特徴  
身近な容器包装ごみの御三家 飲料容器 レジ袋 食品トレイ

### Topic2 誰でもできる、得する容器包装ごみ減らし

同じ銘柄でも、ごみの多さが違う商品がある  
様々な選び方ができる商品  
同じ要求を満たせるもの  
リユース容器を選ぼう

### Topic3 容器包装を減らす各地の取り組み

レジ袋を減らす取り組み  
リユース容器を広める活動  
リユース容器貸出システムの紹介  
食品トレイを減らす活動  
包装の少ない商品を広める活動

### Topic4 容器包装削減・想定問答集

レジ袋を減らすと、それを作って売っている人が困る?  
レジ袋はごみ袋に使っているのでなくなると困る?  
マイバッグの利用は、レジ袋の利用より環境によくない?  
ペットボトルはリサイクルせずに燃やした方がよい?  
ごみ減量しても、CO<sub>2</sub>削減の効果はわずかしかない?

定価 500円 (税込み・送料別)

▼郵送の場合

送料税込み価格：1部 580円  
2部1,080円  
3部1,640円

# 環境市民のウェブサイト リニューアルオープンしました！

NEW!



活動や考えをタイムリーに伝える環境市民のウェブサイトは1996年につくりました。その後、2000年には「電子かわら版チーム」という名称で、ウェブサイトの企画運営実施を担うボランティアチームが誕生しました。「環境市民メールニュース」を発行したのもこの年です。

2004年にはウェブサイトを全面的に見直しを行い、環境gooのウェブサイトコンテスト「環境goo大賞・奨励賞」を、2005年には「環境goo大賞・大賞」を受賞するなど、高い評価を得ました。

そして、2010年4月。さらに発信力を高め、リ

ニューアルオープンしました。

環境市民の広報は「市民の発信で社会を変えよう」をミッ

ションとして、活動を展開しています。持続可能な社会をつくるためには、私たち市民の発信力を高めていくことが重要です。さらにパワーアップしたウェブサイトを活用し、持続可能な社会づくりに役立つ情報をどんどん伝えていきますので応援をよろしくお願いいたします。

## 1 情報を分かりやすく整理

環境市民のウェブサイトにはたくさんの情報が掲載されています。そこで、情報の整理を行い、閲覧者が探している情報、関連する情報によりたどり着きやすくなるよう工夫しました。

## 2 活動に使える図、写真コーナーを設置

環境問題を伝える際に役立つ写真、図版をダウンロードできるページをつくりました。一部有料になりますが、ほとんどは環境活動をしている方に無料提供します。これからもっと掲載数を増やしていきますのでご利用ください。

## 3 みどりのニュースレターPDFデータを公開

より多くの方々に、環境市民の会報誌「みどりのニュースレター」を読んでもらうよう、過去のデータをPDFで公開します。現在は2006年のデータのみ公開していますが2007年以降のデータも順次公開していきます。最新号の公開は会員限定です。

## 4 更新しやすくしました

新しいウェブサイトは、パソコンで書類をつくったりする方なら誰でも更新できるくらい簡単な仕組みになっています。これによって、環境市民のウェブサイトづくりにより多くの人達が関われるようになりました。今までは「ウェブをつくったことがないから参加するのは難しそう」と思っていた人達も大丈夫。どんどん環境市民のウェブサイトづくりに参加してくださいね。

## \* ボランティア募集

新しくリニューアルしたウェブサイトを活用し、環境情報を発信していくための企画、更新作業と一緒にやりませんか。環境市民では、ウェブサイトやメールマガジンを通して環境情報の発信活動を行うボランティアを募集しています。関心のある方はぜひ京都事務局までご連絡ください。

information



## \* あなたの寄付が日本の環境活動を応援します

### ～環境活動、環境情報発信に役立つ「写真・図版」サイト作成のための寄付募集～

ごみの発生がほとんどないドイツの朝市の写真、量り売りの食品販売コーナーの写真、ペットボトルリサイクルの問題が一目で分かるグラフ……。環境問題を伝える際に役立つ写真や図版が環境市民にはたくさんあります。これを、より多くの方々の環境活動に役立てていただけるよう公開していきたいと思っています。

そのためには、写真や図版を集めたり、データを加工したりするための費用が必要です。そこで、そのための寄付を募集しております。みなさんの応援が環境情報発信の力となり、全国で活動する人たちの支えとなります。ご協力をよろしくお願いいたします。

◎寄付の振込先 1口1000円から。通信欄に、「写真・図版サイト寄付金」とお書き添えください。

<郵便振替口座> 京都 01020-7-76578 (名義) 環境市民

ご寄付いただいた方々のお名前は、みどりのニュースレターおよび環境市民のウェブサイトに掲載させていただきます (希望されない場合はのぞく)

## 全国に1200人！環境マイスターが大きな流れに ガラス・サッシ分野のマイスターが全国で誕生

### ●環境マイスターとは

すぐれた環境配慮型製品でも、その情報が消費者に伝わらなければ効果は出ません。「環境マイスター」は地球温暖化防止、省エネルギー、グリーン購入（グリーンコンシューマー）など、エコロジーに関する知識や情報を持ち、それらを適切に伝えられる販売員のこと。エコ商品が売れば地球温暖化の防止、省エネルギーの推進とグリーンな商品市場の拡大にもつながります。環境市民が2005年度以来、山形県や和歌山県をはじめ国内のいろいろな地域で、自動車販売、家電、ガラス・サッシ施工業などの組合や県、県温暖化防止活動推進センターとともに研修を実施、試験に合格した受講者を「環境マイスター」として認定してきました。その数は現在約1200人！

各地で「環境に配慮した買い物」普及の取り組みがすすめられています。

### ●ガラス・サッシ分野が始まった経緯と研修の内容

現在、ガラス・サッシ施工業者の組合である全国板硝子商工協同組合連合会（全硝連・東京都中央区）と共催して開催している取り組みがすすんでいます。

全硝連が取り組みを決めたきっかけは、2008年度山形県のサッシ・ガラス協同組合（奥山忠道理事長）が環境マイスター認定に取り組んだことに端を発します。そこで認定を受けたマイスターの取り組みが評価され、組合員の増加につながりました。その成果を全

国の理事会で紹介したところ、全国6ブロックで開催しよう、ということになりました。

2009年2月には大阪（近畿・中四国）、3月には東京（関東・甲信越）、4月には岐阜県大垣（中部・北陸）で研修を実施し、計169人の環境マイスターが誕生しました。研修の内容は2日間、計12時間の講義という長丁場。内容も地球温暖化の原因や現状、京都議定書、日本や世界の取り組みから、住宅・建築と温暖化、各地の先進事例、住まいの断熱と窓の関係など広範囲にわたり、普段はガラス・サッシ施工の現場で活動されている方にはかなりハードな内容です。おまけに最後には試験があり、それを突破しないと環境マイスターに認定されません。どこの会場でもみなさん熱心に参加され、専門的な質問も出されます。合格者は認定証とワッペンを受け取ります。

全硝連との研修は今後、仙台（東北）、札幌（北海道）、福岡（中四国・九州・沖縄）での研修が続き、新たに数百人の認定者が生まれる予定です。

なお、環境マイスターは他の様々な業界でも応用可能です。環境マイスターを活用して組合を盛り上げたい、環境配慮型製品をもっとひろめたい、など関心を持たれたら環境市民までご連絡ください。ご相談に応じます。  
（文/環境市民事務局 風岡 宗人）



大阪での研修の様子



## 環境市民 東海事務所だより

### 「名古屋市は生物多様性が豊か？」 東海事務所 牧村 好貞

先日、名古屋市内北東部の守山区に国の特別天然記念物の日本カモシカが三頭生息していると新聞に掲載されて驚いた。山にはリスやムササビが棲んでいるのだが、山裾にはニュータウンの開発が進んでいて、この環境がいつまでも守られるのか心配だ。愛知県が最近ようやく自然環境保全地域にしたのだが、広域で保全しないと難しいのではと考える。守山区には多くの緑地や湿地が残っているため、希少植物やカスミサンショウウオなどの絶滅危惧種が生息している反面、外来種の一つであるアライグマが頻繁に見られ、家の中にまで進入するとのこと。そのアライグマが今では名古屋の全区で確認されている。今、鯉を川に放流してもよいのかどうか問題になっている。皆さんは、鯉も外来種だということをご存知だろうか。今や、日本の風景にはなくてはならない存在だ。そのため愛知県は指定外来種からはずしたのだが、食べなくなったり放流し過ぎたために増えすぎて、在来種が追いやられてしまっている。

山に日本カモシカやアライグマがいたり、川には鯉が泳いでいたり、池にはアメリカザリガニがたくさんいると同時に、スイレンやキショウブの花がたくさん咲いていて、きれいな風景があると聞くと、知らない人は名古屋市内にそんなにたくさんの種類の生き物がいてすばらしい自然が残っているんですねとなってしまいます。でも実際は、とても怖いことが名古屋の町では起こっている。鯉は昆虫、小魚藻類などを食べるし、ミシシッピーアカミミガメ、アメリカザリガニやウシガエルも在来種や小さな生き物を根こそぎ食べつくしてしまっている。東海の会員で近くの学校ビオトープと堀川の生きもの調査をしたが、外来種ばかりでトンボのヤゴや小魚、貝類などをほとんど見かけなかったのが、少し気味の悪い感じがした。名古屋城の堀端のヒメボタル、東山公園のオオタカや堀川でカワセミが見られるのはすごいけど、またメダカやツクツクボウシや何種類ものトンボが見られた昭和20年、30年代の街の生き物風景が普通に見られる名古屋であってほしい。



## 知恵と工夫で水辺をとりもどす

エッカーンフェルデ市の北部に小さな湖がある。白鳥がのんびりと浮かび、カワセミが飛び交い、鴨たちが群れをなしている。水辺は全く護岸されていず、葎や様々な植物におおわれている。この湖から流れ出るラクセンバッハという小川のある側の岸辺は、子どもたちが水遊びをし、人々が散歩する空間になっているが、対岸は湖から散策路を遠のけ、生き物たちが安心して棲息できる空間となっている。後者は鳥をはじめとする人間以外の生きものためのスペースにしていると、市の環境課長であるバクシーさんは語った。

この湖、実は市が環境のまちづくりを始める以前の土地利用計画によって住宅団地等が計画されていた。そのため水を全て抜き、数十年前から干上がった窪地となっていたのである。しかし、1980年代後半に市全域の自然環境調査に基づきエッカーンフェルデ市は、土地利用計画を全面的に見直し、この地域のビオトープ保護地域とした。それに伴い、湖として復活したものである。

常識的には湖に自然復元しようとする、と大規模な土木工事が必要と考えられる。しかしバクシーさんはわずか5.8マルク(≒2.9ユーロ・約370円)でそれを成し遂げた。地形からみて地中に埋められた排水管の口をふさげば地下水で湖が回復されると考えた。そこで、その排水管

の直径に合ったバケツを1個買ってきて口をふさいだところ、期待以上にうまくいき奥の湿地帯と結びついた池になった。この池は「バケツ湖」とよばれ新しい地図にもその名称は記されている。葎など最低限の植物を湖岸に植えた他は、自然の遷移にまかされている。

湖を散策していると心地よい風が吹いてくる。この湖がいちど失われてしまったとは、とても想像がつかなかった

ラクセンバッハは、市街化にともない河が直線化され、また一部は地中の管を通されるなど、本来の小川の姿からかけ離れたものになっていた。しかし湖の再生とともに、可能な限り曲がりくねって流れる自然な川に戻された。また、この川はバルト海へ注ぐが、河口は道路の下流の暗渠になってしまっていた。それを海岸の護岸整備の際、暗渠を掘り返して、道路を橋にして河口の姿を取り戻した。

### 労組とも協働で湿地の保全

農地の中に小さな沼がある。この沼は植物相、動物相とも豊かで、希少なヨーロッパアマガエルが産卵もしている。しかし1984年当時は周辺の農地から肥料と農薬が流れ込み、また流入する土で湿地も損傷を受けていた。市は粘り強い交渉により周辺農地を買い取り、農業利用をやめた。さらに自然植生に応じた樹木の植栽がおこなわれた。自然遷移を重んじながら灌木が一面にひろがるのを防

ぐために三年に一度は草を刈っている。これらの作業はドイツ労働総同盟が職業訓練の一環として協働事業で行っている。市の費用負担は少ない。いま「カエル沼」と呼ばれるこの地には植物、両生類とも多様化を増している。

### 丘陵と一体となったスーパ、池のある団地

市の郊外の国道沿いには、丘の中に半分以上埋まったように見えるスーパーマーケットとガソリンスタンドがある。店舗の前面は普通の店舗と変わらないが、屋上は厚さ30センチの土をもって緑化し、背面と側面は周囲の丘陵地と地続きに修景されているのだ。これによって郊外の風景に溶け込むだけでなく、雨水の地下浸透、夏の高温の緩和にもなり、野鳥の産卵場所にもなっているという。

このような建物になっているのは、市がこの地域の開発管理計画で、屋上の80%を緑化しなければならないと定め、

この条件を受け入れられる事業者のみに進出を認めることとしたためである。

市の南部は自然環境調査によって開発しても生態系にあまり影響はないとされた。その地域に近年造成された住宅団地に昔からあったと思えない池があった(＊)。じつはこの池も団地開発に伴い新たに造られたもの。といってもお金をかけて工事をしたのではない。深さ数メートルの広い穴を掘り、後は自然が自己回復力で池になるのを待ただけだ。池だけではなくこの団地には緑がよって失われる自然より以上のものを回復する、という考えのもとに行われているのだ。

身近な自然は、人間が行動を変えることによって蘇ることができる。エッカーンフェルデは街中だけでなく、郊外を歩いてもいとも楽しく住んでみたいまちであった。

\*住宅団地につくられた池の写真はウェブサイトで紹介します。

## 第二十九回 環境首都を歩く2

文／環境市民代表理事 枚本育生

連載

# 青き星 碧い風

# 地球のなかま

生き物は、うまく環境を使い分けています。  
その土地に多いのは、そこが居心地がいいから。  
さて、今回登場するアキアカネはどういう使い分けをしているのでしょうか。

## 第40回 琵琶湖特集2回目 アキアカネ —— 人と共に暮らすトンボたち

文／ニューズレター編集部 千葉 有紀子

### ●赤トンボ

赤トンボと言えば、秋の風物詩。では、本当の名前はなんて言うのでしょうか。実は、赤トンボと呼ばれているのは一つの種類ではありません。アカトンボ亜科アカネ属に属する17種と、それ以外の赤色のトンボも含めて「赤トンボ」と呼んでいます。

しかし、生物学的な分類について言うと、また話は違ってきます。アカトンボ亜科に属するトンボでも、赤くない種類もいます。それでも、分類上で言えば、それも赤トンボと分類されます。逆に、赤いトンボでもアカトンボ亜科に属さないものは分類上は赤トンボではありません。そういう訳で、両方の要件、アカトンボ亜科アカネ属に属し、赤く、日本では全国的に見ることが出来る「アキアカネ」をその代表として、赤トンボと呼ぶことが多いのです。

### ●滋賀県はトンボ王国

滋賀県においては、「なんだかトンボが多いな」と感じます。それは錯覚ではなく、なんと全都道府県の中で、トンボの種類がトップクラスの数字なのです。さあ、ではなぜこんなに多いのでしょうか。滋賀県が多様な地形や、豊かな自然環境もその要因となっているのはもちろん、それに加えてトンボの一生にも秘密がありそうです。

### ●アキアカネの一生

アキアカネに限らず、トンボは、3つ

のステージで生きます。卵、ヤゴ、そしてトンボです。その3つとも、全く姿形が違い、住むところも食べ物も変わります。アキアカネを含めてトンボのほとんどは、1年でその一生を終えます。このあたりが、セミやカゲロウなどのように、種によって寿命が違うのと大きく異なります。

アキアカネは、産卵された卵の状態です。水中や泥の中などで冬を越します。4月～5月頃に孵化しヤゴになると、人里に近い水田や湖、沼などで旺盛な食欲でミジンコ、ボウフラ、おたまじゃくしなどを食べて大きくくなります。そして、梅雨時の6～7月頃に羽化します。暑いのが苦手なアキアカネは一旦、涼しい山の上の方に移動して夏を過ごします。ただこの頃は、まだ、あまり赤くはなく、黄色っぽい色をしています。初夏から夏の時期にため池などで、真っ赤なトンボを見ることが多いと思いますが、それは、シヨウジョウトンボと言って、アカトンボ亜科アカネ属に属さないトンボです。

そして秋の深まりと共に、アキアカネは産卵のために、人里近くに戻ってきます。その頃から、だんだん赤い色を帯びて真っ赤になっていきます。大勢で群れを成している姿が見られるのはこの頃です。そして、ため池や水田などに産卵し、冬の始まりとともに段々姿を消し、12月上旬頃までには、ほとんどすべてのアキアカネがその一生を終えます。

### ●アキアカネの不思議

以上、さらっと書きましたが、不思議に思ったことはありませんでしたか？ 実は、アキアカネが産卵する秋の頃、田んぼの状態はどうなっていますか？ そう、水がほとんどないからからの状態なのです。ヤゴは水の中で生活しますから、水は必要はずです。では、なぜそこに産卵するのでしょうか？ それは、人間が春になったら、そこに水を入れることを知っているからなのではないでしょうか？ 稲の刈り込みの後、宅地造成が決まっているところにも、アキアカネは卵を生みます。そこまではわかりませんよね。

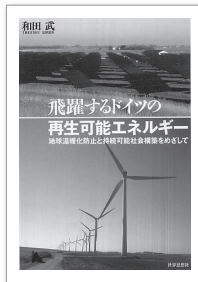
産卵し、孵化した場所に同じ個体が帰ってくるのかどうか、今はまだ調べられていません。でも、アキアカネは、うまく人間の作った環境を利用して、居心地のいいように使い分けているように思います。子どもの頃、初めてヤゴをみたときの驚きは、今も思い出すほどです。家の庭にあった金魚鉢の泥の中でちょうどおたまじゃくしを食べているところに出会いました。泥まみれの毛むくじゃら、恐ろしい姿のそれがあの透明な羽をもつトンボになることを、その時はまだ知りませんでした。姿を変えながら、こんなにも近くにいる小さな生き物を感じることが出来る場所は案外すぐ側にあるのかもしれない。

今回は「カイツブリ」です。



(((インフォ@エコ

✦ 環境に関するオススメの本、映画、音楽などをご紹介します。



## 飛躍するドイツの再生可能エネルギー 地球温暖化防止と持続可能社会構築をめざして

和田 武著 世界思想社 2008年発行

「環境先進国ドイツ」、そのように言われて異論を唱える人は少ないであろう。近年、ドイツでは再生可能エネルギーの分野において飛躍的な成長を遂げているが、おそらく市民の力によるものだけではここまで実現できなかっただろう。その大きな要因となったのは、今特集テーマでもある「固定価格買取制度（フィードインタリフ）」による再生可能エネルギーの普及政策である。本書ではこの政策に後押

しされた市民による風力・太陽光発電などの導入への取り組み事例を紹介し、いかにしてドイツが世界において環境面をリードする所となったかを書いている。また、原子力発電とは違い、再生可能エネルギーは、地域で生み出されるエネルギーである。その地域で生み出されたエネルギーは、地域に多くの雇用を生み出し、さらにコミュニティを発展させるなど、経済的・社会的においてよい効果をもたらしている。

近ごろ、日本においてもようやく地球温暖化防止法案において固定価

格買取制度についての議論がはじまりつつあるが、このドイツの成功例をみれば日本においてもその必要性が認識できるのではないだろうか。

(文/ニュースレター編集部  
角出 貴彦)

つながる・ひろげる

## みどりのわ

✦ 環境市民と一緒にがんばる仲間たちをご紹介します

### ●グリーン購入ネットワーク (GPN) ……

グリーン購入ネットワーク (GPN) は、「購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷低減に努める事業者から優先して購入する」というグリーン購入の普及拡大を目的に、産官学民約 3,000 団体が活動しています。環境市民さんには、地域組織である京都 GPN の組織運営だけでなく、GPN の活動全般にわたり多くのご協力いただき、互いの活動で共に参画しあっています。

直近の GPN の活動 2 つを紹介します。

- ①第 12 回グリーン購入大賞の募集 5月1日～6月末
- ②第 7 回グリーン購入一斉行動キャンペーン 6月1日～6月末

①ではグリーン購入の普及拡大と質的向上を図ることを目的に実施し、②は使い捨て文化を見直そうということで、「持とう！ マイバック、マイ箸、マイボトル！ 歩いて減らそう CO<sub>2</sub>！」をスローガンに、会員のみならず広く一般の方々にも参加を呼びかけます。ぜひ、ご参加ください。なお、詳細はホームページ (<http://www.gpn.jp/>) をご参照ください。

(グリーン購入ネットワーク事務局長 麴谷 和也)

### ●ご意見・ご感想宛先●

メール・FAX・郵送でお送りください (MAIL)newsletter@kankyoshimin.org (FAX)075-211-3531  
(郵送)〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル 呉波ビル3階NPO法人環境市民 みどりのニュースレター編集部 宛

## SKIPの! エコファイト劇場

vol.41



環境共育チームSKIPの環境プログラム「エコファイトショー」をモチーフとしています。

イラスト:かわみん





# 環境市民

かんきょうしみんぶんのいち

★環境市民の会員を紹介します

北野麻里子さんは現在、東京に住む社会人3年生。コスモ石油に勤務し、原油価格動向の分析や先物取引の管理などの仕事に取り組んでいる。「石油価格は経済動向と密接に関わっているので、経済事象全般に目を配る必要がありますが、やりがいがあります」と笑顔で話す。

環境問題への意識の差を痛感  
コスモ石油に入社しようと思ったのは、環境問題の解決に取り組む姿勢がしっかりしていることを、就職活動を通して知ったからだという。「石油産業は二酸化炭素も多く排出するし、事業が環境に与える影響が大きいだけに、環境問題の解消に真剣に取り組んでいるだろうと考えたんです」と説明する。就職活動の際、風力発電などの再生可能エネルギーへのシフトに取り組んでいくと知り、応募を決めた。ただ「自分たちが生きている間は石油はなくなる」として、再生可能エネルギーの普及に本腰を入れて取り組もうという雰囲気はあまり感じられないという。また、「環境部署とコスモ石油の主力部署である現業部署との間で、意識の差を感じます」と

も話す。環境部署から求められる各種報告は、それ自体が会社の収益を生むわけではないし、やらされているだけと感じる人も多い。北野さん自身「恥ずかしい話ですが、現業部署の仕事にどっぷりと漬かってみると忙しいときなどはわずらわしいと思うこともこれまでにありました」という。

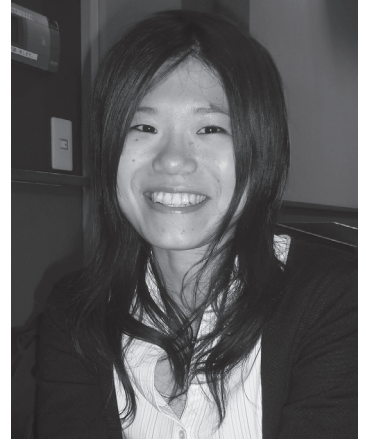
環境市民で仕事の振り方など学ぶ  
環境市民に入会したのは、京都で学生生活を送っていた2004年の秋、1回生のときだという。講演会で堀孝弘事務局長のエコツアーに関する話を聞き、「高校の時からエコツアーというのを知っていたんですが、実際に取り組む人の話を初めて聞き、身近な自然を発見する面白さにひかれて興味を持ったんです」と入会を決めた。環境市民ではエコツアーなどいくつかのプロジェクトに参加したが、「大学のサークルでは学べない会議の運営の仕方や仕事の振り方などを学び、本当に勉強になりました」と振り返る。

2回生の冬から1年間、米国に留学し、環境政策などを学んだが、同じ分野を学ぶ学生の多くは、日常生活での環境問題への意識が高くなかったという。「環境学の歴史は古くて進

no.59

北野 麻里子さん

東京・浜松町で取材に応じてくれた北野さん。標準語にときおり混じる関西弁にとっても親しみが持てました。



## 理想論に陥らずに環境意識を広めたい

んでいるのですが、お湯を出しっぱなしにしたり、ごみの分別ができていなかったりと、生活における問題意識は希薄でした」と指摘する。ただ、「英語力のせいで、なぜそうなのかという議論が十分できなかったのは本当にもったいなかった」と悔しが

### 理想論にならない議論を

今後について、「コスモ石油ではこれから、環境部署で働きたい」と語る。「現業部署を経験し、本業である石油に関することをある程度知ることができた。現業部署の人たちが、環境問題への取り組みを面倒に感じる気持ちも理解できるし、理想論にならない建設的な議論がいまならできると思うんです。仕組みを工夫するなどして、やつつけではなく真剣に環境問題に取り組まなければならない組織づくりをしたいと思っています」。プライベートでもボランティアをしたという意欲があり、情報収集はしている。ただ、会社の仕事は夜遅くまである上、「興味がある団体の活動は平日昼に活動があつたりして、どうしても時間が取れないんです」と苦笑する。「でもそれは言い訳なので、なんとか時間を作ってやりたいですね」と意気込んだ。

(文・写真／ニューズレター編集部 飯田康道)

### 編集後記

やっとここまでできた。そういいたいくなるような再生可能エネルギー買取制度議論ですが、ちょっとこみいった制度設計論議に頭を悩ませました。もっと分かりやすく、もっと頻繁に、マスメディアでもいろいろな制度設計のあり方が議論されたいいな。

(ニューズレター編集部 有川 真理子)

### 編集部 (五十音順)

- 阿比留 優子
- 有川 真理子
- 伊藤 省二
- 飯田 康道
- 乾 孝史
- 宇治野 未菜
- 大槻 達郎
- 風岡 宗人
- 久保 友美
- 駒 ゆき香
- 角出 貴彦
- 田麦 誠
- 千葉 有紀子
- 内藤 一樹
- 林 映里
- 森山 明香
- 安江 晃子

デザイン 下司 智子

### 今月のありがとう

目立たないところでも、お力を貸してくださった方々に、感謝をこめて。

〈ニューズレター発送〉

東 広之／二松 康

〈環境首都コンテスト〉

宮脇 恵子

(五十音順敬称略)



# 社員資格を取得して、総会へ行こう！

## 【重要】特定非営利活動法人 環境市民の「社員資格取得申告」についてのお願い

NPO 法人環境市民の定款では、会員のうち社員総会において議決権を有するものを「社員」と呼びます。環境市民会員はどなたでも登録いただくことができますが、社員になるためには「社員資格取得申告書」の提出が必要です。希望される方は、下記フォーマットの必要事項を記入して、郵送、FAX、e-mail のいずれかで京都事務局まで送付してください。あらたに社員資格を申請される場合、社員の期限は、申告書提出日から 2011 年 3 月 31 日となります。

今年も、6 月 19 日（土）に社員総会を開催しますので、ぜひ社員資格を取得の上、ご参加ください。

なお、2009 年度社員だった方で 2010 年 3 月 31 日までに継続の手続きをとっていない方は、新たに資格取得が必要です。

- NPO 法人環境市民定款社員に関する規定は第 11 ～ 15 条です。  
ウェブサイトトップページ > 環境市民とは > 組織概要 > 定款

### NPO 法人環境市民 社員資格取得申告書

NPO 法人 環境市民 代表理事 枚本 育生様

NPO 法人環境市民の社員資格取得を申告します。 2010 年 月 日

■住所：〒

■名前：

■電話：

■FAX：

■e-mail：( )

### 📻 ラジオ番組 「環境市民のエコまちライフ」 京都三条ラジオカフェ (79.7MHz)

身近な話題から旬の話題まで環境の視点から情報発信 ● 放送時間：毎週月曜午後 1:00 から 1:15 (再放送は火曜朝 7:00 から)  
インターネットでの試聴・ダウンロードはこちら → URL: <http://kankyoshiminradio.seesaa.net/>

### 環境市民に 入会しよう！

環境市民は、多くのボランティアと会員の皆さんの参加によって支えられています。  
「持続可能で豊かな社会づくり」のために、ぜひ会員になって環境市民の活動を応援してください！

#### 会員特典

- 月刊会報誌「みどりのニュースレター」をお届けいたします。
- 行事などの参加費を割引させていただきます。
- 環境に関する様々な情報を得たり、また質問や相談ができます。

#### 会費

種別	年会費	入会金
個人会員	4,000円	1,000円
ペア会員	6,000円	2,000円
シニア・学生会員	3,000円	—
ファミリー会員	8,000円	2,000円
助成会員	10,000円	—
特別助成会員	50,000円	—
終身会員	一括 80,000円	—
営利法人会員*	1口 50,000円	50,000円
非営利法人会員*	1口 10,000円	2,000円

※ 年会費は一口以上

#### 会費の振込み方法

- 1) 郵便振替振込用紙に、住所・氏名・電話番号・会員の種類・送金内容事項をご記入の上、「年会費+入会金」をご入金ください。(※シニア・学生・助成・特別助成会員は入会金不要)
- 2) ご入金を確認後、最新のニュースレターと会員バッジ、入会記念としてポストカードをお届けします。

#### 寄付をする

住所・氏名・電話番号・寄付金額をご明記の上、下記の振込先へお振り込みください。

#### 会費・寄付のお振込み先

【郵便振替】 口座番号：01020-7-76578  
加入者名：環境市民

(発行) 特定非営利活動法人 環境市民 (代表) 枚本 育生 (発行人) 堀 孝弘

TEL : 075-211-3521 IP 電話 : 050-3581-7492 FAX : 075-211-3531

E-mail : [life@kankyoshimin.org](mailto:life@kankyoshimin.org) URL : <http://www.kankyoshimin.org>

〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル呉波ビル3階 (月から金午前 10:00 から午後 6:00)

#### ● 環境市民 東海事務所

TEL&FAX : 052-521-0095 IP 電話 : 050-3604-6182

E-mail : [tokai@kankyoshimin.org](mailto:tokai@kankyoshimin.org) URL : <http://www.kankyoshimin.org/tokai/>

〒451-0062 名古屋市西区花の木 1-12-12 AOI ビル 4 階

#### ● 環境市民 滋賀事務所

TEL : 077-522-5837 E-mail : [cefshiga@kankyoshimin.org](mailto:cefshiga@kankyoshimin.org)

〒520-0046 大津市長等 2 丁目 9-12 笹 文彦気付



この印刷物は風力発電による自然エネルギーを使用して大豆油インキで印刷しました。印刷：(有) 札書房



# 環境市民

Citizens Environmental Foundation

